

公立病院改革プランの概要

団 体 名		佐久穂町					
プ ラ ン の 名 称		町立千曲病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 25日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 23年度					
病 院 の 現 状	病 院 名	佐久穂町立千曲病院					
	所 在 地	長野県南佐久郡佐久穂町大字高野町328番地					
	病 床 数	117床					
	診 療 科 目	内科・呼吸器科・胃腸科・循環器科・小児科・外科・整形外科・皮膚科・泌尿器科・放射線科・神経内科・麻酔科 (12科)					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		地域の公立病院として、安全で安心な医療を提供するとともに、地域の交通手段を持たない高齢者の皆さんや障害を持っている皆さんが、在宅医療等により日頃の健康管理ができ、緊急時には安心して診療が出来るよう、患者の視点に立った患者本位の良質な医療の提供ができるように、病院全体で取り組んでいきます。					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		小児医療や救急医療の確保等、地域になくてはならない医療体制を確保するため、大規模な病院施設の改良等含めて、町と病院で協議を重ねながら、一般会計負担の原則に基づき繰出をしていきます。					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	100.1	99.3	99.9	99.9	100.7	
	職員給与費比率	56.9	58.2	58.3	59.1	59.2	
	病床利用率	82.4	82.2	82.4	82	82.2	
上記目標数値設定の考え方		診療報酬の改定・介護報酬の改定・医師の新研修制度による大学病院からの医師の派遣が難しくなったことにより、地方の小規模の病院にとっては厳しい状況が続いています。常勤医師・看護師等医療従事者の確保については、町当局・病院関係者を含めて努力しているところです。常勤医師の不足する分を大学病院や近隣の病院、開業医の非常勤の医師の皆さんの協力により補っているのが現状です。幸い平成21年4月より常勤の医師1名の確保ができる見込みが付き、地域の病院として、在宅訪問等を含めた診療活動、予防活動を積極的に進めて行きたい。(経常黒字化の目標年度:平成23年度)					

				団体名 (病院名)	佐久穂町立千曲病院		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
薬品費率		20.5	22.5	19.1	19.2	19.2	
材料費率		25.9	24.8	24.4	24.2	24.4	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・職員の意識改革 病院職員として、地域住民の健康を守りながら病院を運営していくには、どのように収入の確保に努めていくのか、職員自ら創意工夫しながら、個々の意見が反映できるような場を多く作っていく。 ・人件費の削減 清掃部門等民間委託できる部門は委託しているが、民間委託できる部門は積極的に移行して行きたい。 				
		事業規模・形態の見直し	収支の状況や医療事情等を総合的に勘案し、担うべき役割を再度見直ししながら、町民に安全で質の高い医療の提供を続けていくため、適正な経営形態についての検討を続けていく。				
		経費削減・抑制対策	入院患者を抱えて24時間稼働している病院なので、通信費・光熱水費・修繕費等の一定の負担については不可避であります。事務機器類や照明器具等の電源をこまめに切ったり、冬期間の扉の開放に気をつける等、小さなことから職員全体で経営に対する意識を喚起し、経費の節減を図っていきたい。また、薬品等材料費や消耗品の購入についても、市場価格等の情報収集を今まで以上に進め比較検討により良い品物を安価に購入する。薬品については、医薬品の同種効果品を見直し、できるだけ品目数を抑制し単価の引き下げを図る。後発医薬品の積極的な採用を推進しながら薬品費の節減に努める。				
		収入増加・確保対策	①保健予防活動の推進 病院が以前より力を入れてきた人間ドッグや各種健診・保健予防活動については、町の担当課との連絡調整に努めながら進めてきたが、今後更に院内医療従事者の研修等に努めながら、安心して受診が出来るように、今まで以上に力を注いでいきたい。②特定健診・特定保健指導の推進 平成20年度より始まった特定健診・特定保健指導についても反省点を踏まえて、スムーズに実施できる体制作りを進めて行きたい。③在宅医療の推進 現在運営している居宅介護支援事業所を中心とした在宅医療については、今後益々必要性が増してくると思われるので、ケアマネを中心に往診体制や訪問リハ等職員の確保や管理体制の推進に努めて行きたい。				
		その他	年間を通じて効率的に病床が利用できるよう、外来と病棟との連絡体制を密にして行きます。また、近隣病院との各種の連携バスの利用拡大やオープンベッドの活用により、病床利用率を高めていくよう努力します。				
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	82.20%	18年度	81.30%	19年度	82.40%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	年間を通じて効率的に病床が利用できるよう、療養病床の転換を含めて最も適切な病床数について、一般病床62床も含めて検討していきたい。					

団体名
(病院名)

佐久穂町立千曲病院

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	厚生連佐久総合病院 厚生連佐久総合病院小海分院 佐久市立国保浅間総合病院 国民健康保険軽井沢病院		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	二次医療圏の中で、近隣の厚生連佐久総合病院等との地域連携を更に図って行く。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成25年度	<内容> 経営審議会等を通じて、町の病院、地域の病院として、どのような形態が最も求められているのかを協議しながら進めていきたい。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所にて <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所にて <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	<時期> 平成25年度	<内容> 経営審議会等を通じて、町の病院、地域の病院として、どのような形態が最も求められているのかを協議しながら進めていきたい。	
その他特記事項				

(別紙)

団体名 (病院名)	佐久穂町立千曲病院
--------------	-----------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
収	1. 医 業 収 益 a	1,407	1,438	1,486	1,508	1,481	1,484	
	(1) 料 金 収 入	1,247	1,301	1,335	1,366	1,342	1,345	
	(2) そ の 他	160	174	151	142	139	139	
	うち他会計負担金	37	37	37	38	38	38	
	2. 医 業 外 収 益	43	41	74	79	72	72	
	(1) 他会計負担金・補助金	31	26	24	19	18	18	
	(2) 国 (県) 補 助 金							
	(3) そ の 他	12	15	50	60	54	54	
	経 常 収 益 (A)	1,450	1,516	1,560	1,587	1,553	1,556	
	支	1. 医 業 費 用 b	1,436	1,464	1,523	1,551	1,539	1,530
(1) 職 員 給 与 費 c		809	819	860	880	878	879	
(2) 材 料 費		376	380	379	378	373	374	
(3) 経 費		207	213	232	245	240	230	
(4) 減 価 償 却 費		40	46	46	42	42	41	
(5) そ の 他		4	6	6	6	6	6	
2. 医 業 外 費 用		58	50	48	37	15	15	
(1) 支 払 利 息		17	15	5	2	1	1	
(2) そ の 他		41	35	43	35	32	30	
経 常 費 用 (B)		1,494	1,514	1,571	1,588	1,554	1,545	
経 常 損 益 (A)-(B) (C)		▲ 44	2	▲ 11	▲ 1	▲ 1	11	
特 別 損 益		1. 特 別 利 益 (D)						
		2. 特 別 損 失 (E)		3	3	3	2	2
		特 別 損 益 (D)-(E) (F)	0	▲ 3	▲ 3	▲ 3	▲ 2	▲ 2
純 損 益 (C)+(F)		▲ 44	▲ 1	▲ 14	▲ 4	▲ 3	9	
累 積 欠 損 金 (G)		388	389	403	407	410	401	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	567	564	558	560	560	570	
	流 動 負 債 (イ)	97	102	103	103	103	105	
	うち一時借入金							
	翌年度繰越財源(ウ)							
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)							
	差引 不 良 債 務 (オ) {(イ)-(エ)} - {(ア)-(ウ)}	▲ 470	▲ 462	▲ 455	▲ 457	▲ 457	▲ 465	
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)		27	8	7	▲ 2	0	▲ 8	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		97.0	100.1	99.3	99.9	99.9	100.7	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		▲ 33.4	▲ 32.1	▲ 30.6	▲ 30.3	▲ 30.9	▲ 31.3	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		98.0	98.2	97.6	97.2	96.2	97.0	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		57.5	56.9	58.2	58.3	59.1	59.2	
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)		▲ 470	▲ 462	▲ 455	▲ 457	▲ 457	▲ 465	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		▲ 33.4	▲ 32.1	▲ 30.6	▲ 30.3	▲ 30.9	▲ 31.3	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率		-	-	-	-	-	-	
病 床 利 用 率		81.2	82.4	82.2	82.4	82	82.2	

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」= (「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	佐久穂町立千曲病院
--------------	-----------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度						
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
区分	1. 企業債	168						
	2. 他会計出資金	45	106	61	31	32	32	
	3. 他会計負担金							
	4. 他会計借入金							
	5. 他会計補助金							
	6. 国(県)補助金							
	7. その他							
	収入計 (a)	213	106	61	31	32	32	
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)							
	前年度許可債で当年度借入分 (c)							
	純計(a)-(b)+(c) (A)	213	106	61	31	32	32	
	支出	1. 建設改良費	176			35		
		2. 企業債償還金	68	158	91	47	48	48
		3. 他会計長期借入金返還金						
4. その他								
支出計 (B)		244	158	91	82	48	48	
差引不足額 (B)-(A) (C)	31	56	30	51	16	16		
補てん財源	1. 損益勘定留保資金	31	56	30	51	16	16	
	2. 利益剰余金処分額							
	3. 繰越工事資金							
	4. その他							
	計 (D)	31	56	30	51	16	16	
補てん財源不足額 (C)-(D) (E)								
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)								
実質財源不足額 (E)-(F)								

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 67,112	() 63,559	() 61,501	() 57,356	() 56,856	() 56,348
資本的収支	() 45,361	() 105,623	() 60,960	() 31,490	() 31,990	() 32,498
合計	() 112,473	() 169,182	() 122,461	() 88,846	() 88,846	() 88,846

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。